

# 平成 29 年度神奈川県計画に関する 事後評価

令和 3 年 11 月  
神奈川県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

# 1. 事後評価のプロセス

---

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

(30年度実施状況)

- ・平成30年9月19日 神奈川県保健医療計画推進会議において議論  
(令和元年度実施状況)
- ・令和元年9月20日 神奈川県保健医療計画推進会議において議論  
(令和2年度実施状況)
- ・令和2年9月30日 神奈川県保健医療計画推進会議において議論  
(令和3年度実施状況)
- ・令和3年9月24日 神奈川県保健医療計画推進会議において議論

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・ 事業区分Ⅰの残高について、ぜひ有効に、神奈川県は人口があって税収もあるので、お使いいただけるとありがたいと医療人としてはそのように考えますので、よろしくお願いします。  
(平成30年9月19日 保健医療計画推進会議)
- ・ 基金を活用してモデル的な事業を行う際は、最初に広くモデル事業への参加医療機関を募ってから行うべき。
- ・ 他府県に比べて神奈川県は非常に厳格という印象。もう少し柔軟に事業化を検討すべき。(令和3年9月24日 神奈川県保健医療計画推進会議)

## 2. 目標の達成状況

平成29年度神奈川県計画に規定する目標を再掲し、令和2年度終了時における目標の達成状況について記載。

### ■神奈川県全体（目標）

#### 1. 目標

令和7年（2025年）に向けて、各地域における課題を解決し、高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活できるよう、以下のとおり目標を設定する。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

神奈川県における回復期病床は、令和7年（2025年）の必要病床数が、現状に比べ約1万6千床不足すると見込まれていることから、地域医療構想策定前ではあるが、急性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

##### 【定量的な目標値】

- 回復期病床（平成27年7月時点）4,958床 → 470床の増（令和2年度目標）

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

神奈川県においては、令和7年（2025年）に向けて、在宅医療等の患者数が大幅に増加（約1.6倍）すると推計されており、在宅医療を提供できる医療機関や事業所等の増加、従事する人材の育成などにより、在宅医療提供体制を充実させることを目指す。

##### 【定量的な目標値】

- 在宅療養支援診療所数 832カ所（平成26年） → 977カ所（平成30年度目標）
- 在宅医療サービスを提供する歯科診療所数  
733カ所（平成26年） → 990カ所（平成29年度目標）
- 訪問看護事業所数 523カ所（平成27年4月） → 563カ所（平成29年度目標）
- 在宅看取りを実施している診療所・病院数  
321カ所（平成26年） → 344カ所（平成29年度目標）

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等に対して、支援を行う。

##### 【定量的な目標値】

区分	平成28年度(A) (定員数/施設数)	平成29年度(B) (定員数/施設数)	増減(B)-(A) (定員数/施設数)
特別養護老人ホーム	34,637床/371ヶ所	35,529床/380ヶ所	892床/9ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	580床/21ヶ所	696床/25ヶ所	116床/4ヶ所
養護老人ホーム（定員30人以上）	1,400床/18ヶ所	1,400床/18ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム（定員29人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設（定員30人以上）	20,025床/191ヶ所	20,125床/192ヶ所	100床/1ヶ所

介護老人保健施設（定員 29 人以下）	147 床／6 ヶ所	147 床／6 ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス（定員 30 人以上）	1,310 床／25 ヶ所	1,310 床／25 ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	191 床／10 ヶ所	191 床／10 ヶ所	-床／-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	71 ヶ所	84 ヶ所	13 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	2,362 床／357 ヶ所	2,624 床／389 ヶ所	262 床／32 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	2,917 人／285 ヶ所	2,917 人／285 ヶ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	12,052 床／727 ヶ所	12,286 床／739 ヶ所	234 床／12 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	263 床／36 ヶ所	391 床／52 ヶ所	128 床／16 ヶ所
介護予防拠点	125 ヶ所	128 ヶ所	3 ヶ所
地域包括支援センター	362 ヶ所	362 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	1 ヶ所	1 ヶ所	-ヶ所
施設内保育施設	19 ヶ所	23 ヶ所	4 ヶ所
訪問看護ステーション	613 ヶ所	613 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	280 床／50 ヶ所	280 床／50 ヶ所	-床／-ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

将来の医療需要を踏まえた医療提供体制を目指すためには、医療従事者の確保・養成が重要である。

神奈川県においては、医療従事者数が概ね全国平均を下回っているため、不足する医療従事者の確保・養成や定着促進を図るとともに、医療従事者の負担軽減を図る。

##### ア 医師の確保

神奈川県の人口 10 万人あたりの医師数は全国平均を下回り、医師不足の状況にあるほか、産科や小児科などの特定の診療科や地域による偏在、分娩を取扱う産科医師等の継続的就労などの課題を有しており、これらの課題を解決し、地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

- ・ 人口 10 万人当たり医師数（医療施設従事者）  
201.7 人（平成 26 年 12 月） → 245.3 人（令和 2 年度目標）
- ・ 産科医・産婦人科医師数 744 人（平成 26 年 12 月） → 750 人（平成 29 年度目標）

##### 【定量的な目標値】

- ・ 日本産科婦人科学会が指定する専攻医指導施設  
39 カ所（平成 27 年度） → 39 カ所（平成 29 年度目標）
- ・ 分娩取扱件数 65,334 件（平成 27 年度） → 65,334 件（平成 29 年度目標）

##### イ 看護職員の確保

神奈川県の人口 10 万人あたりの就業看護職員数は全国平均と比べ低い水準であるため、養成、離職防止、再就業支援により、看護人材の確保に取り組み、質の高い看護の提供を推進し、県民に対して適切な医療を提供することを目標とする。

### 【定量的な目標値】

- ・ 就業する看護職員数の増（平成 28 年 12 月末時点で 76, 223 人）

### ウ 歯科関係人材の確保

神奈川県 の 1 診療所あたりの就業歯科衛生士数は全国平均と比べ低い水準であり、また、今後需要増が見込まれる在宅歯科医療に対応できる人材も不足しているため、再就業支援、養成・育成により、必要な歯科医療人材を確保することを目標とする。

### 【定量的な目標値】

- ・ 歯科衛生士就業人数 7, 619 人（平成 26 年度）→ 10%増加（平成 30 年度目標）

### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

神奈川県においては、団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年（2025 年）までに、さらなる人材確保対策を講じなければ、県内で約 25, 000 人の介護人材が不足する見通しとなっているため、介護人材の量的確保を図ることを目標とする。

あわせて、認知症や医療的ニーズがあるなど重介護の高齢者の増加に伴うケアに対応することができるよう介護職員の資質向上への具体的な方策を講じることで、介護人材の質的確保も図っていく。

### 【定量的な目標値】

- ・ 福祉人材キャリア支援専門員による相談支援数 852 件（平成 27 年度）→増加
- ・ 生活支援・移動サービスの担い手養成者数 1, 040 人

## 2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

### □神奈川県全体（達成状況）

#### 1) 目標の達成状況

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への機能転換等について、医療機関の理解促進のための働きかけを行った。
- ・ 転換工事費に対する補助は 28・29 年度計画の基金を活用して執行した。

##### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅療養支援診療所・病院数  
832 カ所（平成 26 年）→ 919 カ所（令和元年度）
- ・ 在宅歯科医療連携拠点として、中央連携室 1 か所、地域連携室 24 か所を設置し、運営
- ・ 訪問看護事業所数  
523 カ所（平成 27 年 4 月）→709 カ所（令和 2 年 3 月）
- ・ 在宅医療サービスを提供する歯科診療所数および在宅看取りを実施している診療所・病院数については、3 年ごとに行われる医療施設調査の結果を待って、達成状況を判断する。

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	平成 29 年度実績 (定員数／施設数)
特別養護老人ホーム	35,723 床／380 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	638 床／23 ヶ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	1,400 床／18 ヶ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	20,025 床／191 ヶ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	147 床／6 ヶ所
ケアハウス（定員 30 人以上）	1,310 床／25 ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	191 床／10 ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	87 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	2,080 床／307 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	2,902 人／292 ヶ所
認知症高齢者グループホーム	12,508 床／745 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	331 床／45 ヶ所
介護予防拠点	121 ヶ所
地域包括支援センター	364 ヶ所
生活支援ハウス	1 ヶ所
施設内保育施設	29 ヶ所
訪問看護ステーション	653 ヶ所
緊急ショートステイ	238 床／61 ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

### ④ 医療従事者の確保に関する目標

#### ア 医師の確保

- ・ 医師不足や、産科や小児科などの特定の診療科や地域による偏在などの課題解決に向けて取り組みを実施しており、人口 10 万人当たりの医師数は 212.4 人（平成 30 年度）、産科医・産婦人科医師数は 763 人（平成 30 年度）となっている。
- ・ 総合診療専門医の養成プログラムを作成した（平成 30 年度横浜市立大学総合専門医プログラム認証）
- ・ 夜間や休日の小児二次救急医療体制確保への支援や小児医療相談等の実施により、初期・二次・三次救急の連携を充実させ、小児二次救急医療体制の確保ができていくブロック数（14 ブロック）を維持している。
- ・ 小児救急医療機関における小児軽症患者数は、平成 28 年度は 51,788 人、平成 29 年度は 3.0%（1,564 人）減少し 50,224 人、平成 30 年度は 50,227 人と前年度からほぼ横ばいだったが、令和元年度は 44,046 人に減少した。

#### イ 看護職員の確保

- ・ 就業看護職員数については平成30年度に実施する業務従事者届により80,815人となり、平成28年度から7%増加した。

## ウ 歯科関係人材の確保

- ・ 未就業歯科衛生士の復職を支援するため、講習を実施し、24名が受講した。
- ・ 在宅で療養する気管切開患者や嚥下障害者等への歯科保健医療を推進するため、在宅歯科治療及び口腔ケア実施時における口腔咽頭吸引の知識及び技術を学ぶ研修を実施し、61名が受講した。

## ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護人材の不足の解消に向けて

- ・ 就業相談、再就職支援、介護や介護の仕事の理解促進事業等による参入促進
- ・ 介護職員のキャリア形成支援
- ・ 専門的知識や技術の向上を目的とした研修の実施による資質の向上
- ・ 経営者向けセミナー等による、介護の職場環境改善、介護職の定着促進のための取組みを進めた。（個別の取組みの達成状況は個票参照）

## 2) 見解

### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域医療構想の趣旨、回復期への機能転換の必要性等について周知するセミナー等を実施することにより、今後の回復期病床への転換に向けた医療機関の理解促進が図られた。

### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅歯科医療地域連携室及び中央連携室の設置や、在宅歯科医療用機器の整備支援などにより、在宅歯科医療への参入が促進され、在宅歯科医療提供体制の充実に向けた取組みが進んでいる。

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス等の介護サービス基盤の整備は一定程度進んだものの、市町村の事業公募に対し、事業者が整備予定地の高齢者人口や立地等を勘案した結果、安定的、継続的な事業運営が困難と判断し応募がなかったケース等もあり、当初予定していた整備量には到達しなかった。

## ④ 医療従事者の確保に関する目標

### ア 医師の確保

平成30年医師・歯科医師・薬剤師調査では、人口10万人当たり医師数(医療施設従事医師数について平成26年の201.7人から212.4人と改善したものの、全国平均の246.7人を下回っており、引き続き大学医学部の増員(地域枠の設定)を行う等の取組が必要である。

## ウ 歯科関係人材の確保

- ・ 歯科衛生士復職支援講習会により、歯科衛生士の長期的なキャリア形成を支援し、復職への意欲の向上を促すことができた。
- ・ 在宅歯科口腔咽頭吸引実習により在宅歯科治療及び口腔ケアの実施時に、口腔咽頭吸引を実施することができる歯科衛生士が増加し、要介護高齢者のQOLの向上に寄与した。

## ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 福祉・介護分野での就業希望者に対する仕事に関する理解促進の取組みや就業相談を県内各地で実施することにより、人材の参入促進が図られた。

- ・ 介護職員のキャリア形成や職場環境等の改善を支援し、福祉・介護現場での職員の意欲ややりがいの向上を促すことができた。
- ・ 事業実施により介護従事者の確保は一定程度進んでおり、引き続き取組みを進めていく。

### 3) 改善の方向性

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

- ・ 医療機関の理解促進を図ることなどとあわせて、人材の確保・養成を推進していくことで、今後の病床の機能分化・連携を推進していく。

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 地域により医療資源に差があることなどを踏まえ、県が市町村や医師会等と連携し、保健所を活用し、在宅医療・介護連携推進事業を担う市町村を支援するとともに、在宅医療の提供体制の整備を推進していくことで在宅医療従事者の増加に結び付けていく。

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

##### ア 医師の確保

人口 10 万人当たり医師数は平成 30 年時点で 212.4 人と、全国平均の 246.7 人を下回っており、地域枠の欠員の防止（一般枠と地域枠を区分した入試の実施等）、県内定着率が高いとされている地域枠を地元出身者に絞る等の取組をすすめていく。

##### ウ 歯科関係人材の確保

- ・ 歯科衛生士復職支援講習会の受講者24名のうち20名が復職・求職活動につながった。しかし、受講者数が定員に達していないという課題があるため、県内の歯科衛生士養成校との連携や、様々な広報媒体の活用により、復職支援を必要としている歯科衛生士に十分な事業周知を行い、受講者増加に努める。

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 介護人材確保促進事業はイベント当日の参加者が 1,100 人を超え、介護や介護の仕事への理解促進が図られた旨のアンケート結果が得られたため、引き続き効果的に事業を実施していく。

### 4) 目標の継続状況

- 令和 3 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 3 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。



■ 横浜圏域（目標と計画期間）

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

横浜区域における回復期病床の令和7年の必要病床数は、現状に比べ約6.7千床不足すると見込まれることから、他の機能区分から回復期への病床の転換を促進する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	平成28年度(A)	平成29年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	15,113床/146ヶ所	15,413床/149ヶ所	300床/3ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	55床/2ヶ所	55床/2ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム（定員30人以上）	548床/6ヶ所	548床/6ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム（定員29人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設（定員30人以上）	9,523床/85ヶ所	9,523床/85ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設（定員29人以下）	48床/2ヶ所	48床/2ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス（定員30人以上）	378床/5ヶ所	378床/5ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス（定員29人以下）	16床/1ヶ所	16床/1ヶ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	40ヶ所	43ヶ所	3ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	1,012床/156ヶ所	1,121床/169ヶ所	109床/13ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	1,463人/139ヶ所	1,463人/139ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	5,072床/300ヶ所	5,144床/304ヶ所	72床/4ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	94床/13ヶ所	117床/16ヶ所	23床/3ヶ所
介護予防拠点	対象施設なし	2ヶ所	2ヶ所
地域包括支援センター	139ヶ所	139ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	対象施設なし	対象施設なし	
訪問看護ステーション	287ヶ所	287ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	19床/19ヶ所	19床/19ヶ所	-床/-ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

2. 計画期間

平成29年4月1日～令和3年3月31日

□横浜圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への機能転換等について、医療機関の理解促進のための働きかけを行った。
- ・ 転換工事費に対する補助を執行した。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	平成 29 年度実績
特別養護老人ホーム	15,538 床／149 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	55 床／2 ヶ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	548 床／6 ヶ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	9,523 床／85 ヶ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	48 床／2 ヶ所
ケアハウス（定員 30 人以上）	378 床／5 ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	16 床／1 ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	42 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	878 床／132 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	1,477 人／142 ヶ所
認知症高齢者グループホーム	5,302 床／309 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	113 床／15 ヶ所
介護予防拠点	対象施設なし
地域包括支援センター	140 ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	6 ヶ所
訪問看護ステーション	297 ヶ所
緊急ショートステイ	18 床／18 ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域医療構想の趣旨、回復期への機能転換の必要性等について周知するセミナー等を実施することにより、今後の回復期病床への転換に向けた医療機関の理解促進が図られた。

3) 目標の継続状況

- 令和 3 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 3 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 川崎圏域（目標と計画期間）

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

川崎区域における回復期病床の令和7年の必要病床数は、現状に比べ約2.5千床不足すると見込まれることから、他の機能区分から回復期への病床の転換を促進する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	平成 28 年度(A)	平成 29 年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	4,194 床／44 ケ所	4,316 床／45 ケ所	122 床／1 ケ所
地域密着型特別養護老人ホーム	250 床／9 ケ所	250 床／9 ケ所	-床／-ケ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	190 床／2 ケ所	190 床／2 ケ所	-床／-ケ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	2,281 床／21 ケ所	2,281 床／21 ケ所	-床／-ケ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス（定員 30 人以上）	264 床／3 ケ所	264 床／3 ケ所	-床／-ケ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	12 ケ所	15 ケ所	3 ケ所
小規模多機能型居宅介護事業所	370 床／55 ケ所	424 床／61 ケ所	54 床／6 ケ所
認知症対応型デイサービスセンター	605 人／59 ケ所	605 人／59 ケ所	-人／-ケ所
認知症高齢者グループホーム	1,927 床／115 ケ所	1,927 床／115 ケ所	-床／-ケ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	66 床／9 ケ所	84 床／12 ケ所	18 床／3 ケ所
介護予防拠点	55 ケ所	55 ケ所	-ケ所
地域包括支援センター	49 ケ所	49 ケ所	-ケ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	2 ケ所	4 ケ所	2 ケ所
訪問看護ステーション	74 ケ所	74 ケ所	-ケ所
緊急ショートステイ	215 床／16 ケ所	215 床／16 ケ所	-床／-ケ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

□川崎圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への機能転換等について、医療機関の理解促進のための働きかけを行った。
- ・ 転換工事費に対する補助を執行した。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	平成 29 年度実績
特別養護老人ホーム	4,291 床／45 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	250 床／9 ヶ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	190 床／2 ヶ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	2,281 床／21 ヶ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	対象施設なし
ケアハウス（定員 30 人以上）	264 床／3 ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	対象施設なし
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	21 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	319 床／45 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	626 人／65 ヶ所
認知症高齢者グループホーム	2,053 床／122 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	86 床／12 ヶ所
介護予防拠点	55 ヶ所
地域包括支援センター	49 ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	2 ヶ所
訪問看護ステーション	76 ヶ所
緊急ショートステイ	215 床／16 ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域医療構想の趣旨、回復期への機能転換の必要性等について周知するセミナー等を実施することにより、今後の回復期病床への転換に向けた医療機関の理解促進が図られた。

3) 目標の継続状況

- 令和 3 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 3 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 相模原圏域（目標と計画期間）

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

相模原区域における回復期病床の令和7年の必要病床数は、現状に比べ約1.2千床不足すると見込まれることから、他の機能区分から回復期への病床の転換を促進する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	平成28年度(A)	平成29年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	3,127床/37ヶ所	3,127床/37ヶ所	-床/-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	29床/1ヶ所	58床/2ヶ所	29床/1ヶ所
養護老人ホーム（定員30人以上）	80床/1ヶ所	80床/1ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム（定員29人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設（定員30人以上）	1,231床/13ヶ所	1,231床/13ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設（定員29人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス（定員30人以上）	122床/4ヶ所	122床/4ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス（定員29人以下）	96床/5ヶ所	96床/5ヶ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2ヶ所	4ヶ所	2ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	180床/32ヶ所	216床/36ヶ所	36床/4ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	113人/12ヶ所	113人/12ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,121床/65ヶ所	1,193床/68ヶ所	72床/3ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	9床/1ヶ所	45床/5ヶ所	36床/4ヶ所
介護予防拠点	対象施設なし	1ヶ所	1ヶ所
地域包括支援センター	29ヶ所	29ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	8ヶ所	9ヶ所	1ヶ所
訪問看護ステーション	40ヶ所	40ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

2. 計画期間

平成29年4月1日～令和3年3月31日

□相模原圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への機能転換等について、医療機関の理解促進のための働きかけを行った。
- ・ 転換工事費に対する補助を執行した。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	平成 29 年度実績
特別養護老人ホーム	3, 127 床／37 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床／1 ヶ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	80 床／1 ヶ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	1, 231 床／13 ヶ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	対象施設なし
ケアハウス（定員 30 人以上）	122 床／4 ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	96 床／5 ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	156 床／27 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	116 人／14 ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1, 193 床／68 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	9 床／1 ヶ所
介護予防拠点	対象施設なし
地域包括支援センター	29 ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	10 ヶ所
訪問看護ステーション	46 ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域医療構想の趣旨、回復期への機能転換の必要性等について周知するセミナー等を実施することにより、今後の回復期病床への転換に向けた医療機関の理解促進が図られた。

3) 目標の継続状況

- 令和 3 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 3 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 横須賀・三浦圏域（目標と計画期間）

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

横須賀・三浦区域における回復期病床の令和7年の必要病床数は、現状に比べ約1.5千床不足すると見込まれることから、他の機能区分から回復期への病床の転換を促進する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	平成28年度(A)	平成29年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	3,395床/36ヶ所	3,575床/38ヶ所	180床/2ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	29床/1ヶ所	29床/1ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム（定員30人以上）	152床/3ヶ所	152床/3ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム（定員29人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設（定員30人以上）	1,881床/20ヶ所	1,881床/20ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設（定員29人以下）	16床/1ヶ所	16床/1ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス（定員30人以上）	150床/2ヶ所	150床/2ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス（定員29人以下）	20床/1ヶ所	20床/1ヶ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6ヶ所	8ヶ所	2ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	141床/21ヶ所	156床/24ヶ所	15床/3ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	327人/32ヶ所	327人/32ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,128床/78ヶ所	1,146床/79ヶ所	18床/1ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	21床/3ヶ所	39床/5ヶ所	18床/2ヶ所
介護予防拠点	2ヶ所	2ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	30ヶ所	30ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	1ヶ所	1ヶ所	-ヶ所
施設内保育施設	7ヶ所	8ヶ所	1ヶ所
訪問看護ステーション	51ヶ所	51ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

2. 計画期間

平成29年4月1日～令和3年3月31日



□横須賀・三浦圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への機能転換等について、医療機関の理解促進のための働きかけを行った。
- ・ 転換工事費に対する補助を執行した。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	平成 29 年度実績
特別養護老人ホーム	3,735 床／39 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床／1 ヶ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	152 床／3 ヶ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	1,881 床／20 ヶ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	16 床／1 ヶ所
ケアハウス（定員 30 人以上）	150 床／2 ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	20 床／1 ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	152 床／23 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	307 人／31 ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,110 床／76 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	21 床／3 ヶ所
介護予防拠点	3 ヶ所
地域包括支援センター	30 ヶ所
生活支援ハウス	1 ヶ所
施設内保育施設	7 ヶ所
訪問看護ステーション	53 ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域医療構想の趣旨、回復期への機能転換の必要性等について周知するセミナー等を実施することにより、今後の回復期病床への転換に向けた医療機関の理解促進が図られた。

3) 目標の継続状況

- 令和 3 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 3 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。



■ 湘南東部圏域（目標と計画期間）

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

湘南東部区域における回復期病床の令和7年の必要病床数は、現状に比べ約0.9千床不足すると見込まれることから、他の機能区分から回復期への病床の転換を促進する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	平成28年度(A)	平成29年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	2,194床/28ヶ所	2,284床/29ヶ所	90床/1ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	74床/3ヶ所	74床/3ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム（定員30人以上）	200床/2ヶ所	200床/2ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム（定員29人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設（定員30人以上）	1,316床/13ヶ所	1,416床/14ヶ所	100床/1ヶ所
介護老人保健施設（定員29人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス（定員30人以上）	80床/2ヶ所	80床/2ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス（定員29人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3ヶ所	4ヶ所	1ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	263床/36ヶ所	287床/39ヶ所	24床/3ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	86人/8ヶ所	86人/8ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	717床/42ヶ所	753床/44ヶ所	36床/2ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	25床/3ヶ所	49床/6ヶ所	24床/3ヶ所
介護予防拠点	26ヶ所	26ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	30ヶ所	30ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	対象施設なし	対象施設なし	
訪問看護ステーション	38ヶ所	38ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

2. 計画期間

平成29年4月1日～令和3年3月31日

□湘南東部圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への機能転換等について、医療機関の理解促進のための働きかけを行った。
- ・ 転換工事費に対する補助を執行した。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	平成 29 年度実績
特別養護老人ホーム	2,194 床／28 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	74 床／3 ヶ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	200 床／2 ヶ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	1,316 床／13 ヶ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	対象施設なし
ケアハウス（定員 30 人以上）	80 床／2 ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	対象施設なし
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	108 床／17 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	108 人／11 ヶ所
認知症高齢者グループホーム	849 床／50 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	23 床／3 ヶ所
介護予防拠点	29 ヶ所
地域包括支援センター	30 ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	2 ヶ所
訪問看護ステーション	59 ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域医療構想の趣旨、回復期への機能転換の必要性等について周知するセミナー等を実施することにより、今後の回復期病床への転換に向けた医療機関の理解促進が図られた。

3) 目標の継続状況

- 令和 3 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 3 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 湘南西部圏域（目標と計画期間）

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

湘南西部区域における回復期病床の令和7年の必要病床数は、現状に比べ約0.9千床不足すると見込まれることから、他の機能区分から回復期への病床の転換を促進する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	平成28年度(A)	平成29年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	2,145床/24ヶ所	2,345床/26ヶ所	200床/2ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	85床/3ヶ所	114床/4ヶ所	29床/1ヶ所
養護老人ホーム（定員30人以上）	120床/2ヶ所	120床/2ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム（定員29人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設（定員30人以上）	1,139床/12ヶ所	1,139床/12ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設（定員29人以下）	54床/2ヶ所	54床/2ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス（定員30人以上）	226床/6ヶ所	226床/6ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス（定員29人以下）	29床/1ヶ所	29床/1ヶ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2ヶ所	3ヶ所	1ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	146床/20ヶ所	155床/21ヶ所	9床/1ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	115人/12ヶ所	115人/12ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	656床/42ヶ所	692床/44ヶ所	36床/2ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	18床/3ヶ所	18床/3ヶ所	-床/-ヶ所
介護予防拠点	2ヶ所	2ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	26ヶ所	26ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	対象施設なし	対象施設なし	
訪問看護ステーション	45ヶ所	45ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

2. 計画期間

平成29年4月1日～令和3年3月31日

□湘南西部圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への機能転換等について、医療機関の理解促進のための働きかけを行った。
- ・ 転換工事費に対する補助を執行した。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	平成 29 年度実績
特別養護老人ホーム	2,345 床／26 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	85 床／3 ヶ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	120 床／2 ヶ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	1,139 床／12 ヶ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	54 床／2 ヶ所
ケアハウス（定員 30 人以上）	226 床／6 ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	29 床／1 ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	223 床／30 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	77 人／7 ヶ所
認知症高齢者グループホーム	753 床／44 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	42 床／5 ヶ所
介護予防拠点	2 ヶ所
地域包括支援センター	26 ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	対象施設なし
訪問看護ステーション	47 ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域医療構想の趣旨、回復期への機能転換の必要性等について周知するセミナー等を実施することにより、今後の回復期病床への転換に向けた医療機関の理解促進が図られた。

3) 目標の継続状況

- 令和 3 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 3 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 県央圏域（目標と計画期間）

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県央区域における回復期病床の令和7年の必要病床数は、現状に比べ約1.1千床不足すると見込まれることから、他の機能区分から回復期への病床の転換を促進する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	平成28年度(A)	平成29年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	2,912床/39ヶ所	2,912床/39ヶ所	-床/-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	29床/1ヶ所	87床/3ヶ所	58床/2ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	110床/2ヶ所	110床/2ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,576床/17ヶ所	1,576床/17ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	29床/1ヶ所	29床/1ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員30人以上)	60床/2ヶ所	60床/2ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	30床/2ヶ所	30床/2ヶ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2ヶ所	3ヶ所	1ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	144床/23ヶ所	150床/24ヶ所	6床/1ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	141人/14ヶ所	141人/14ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	849床/50ヶ所	849床/50ヶ所	-床/-ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	23床/3ヶ所	23床/3ヶ所	-床/-ヶ所
介護予防拠点	36ヶ所	36ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	37ヶ所	37ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	2ヶ所	2ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	52ヶ所	52ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	46床/15ヶ所	46床/15ヶ所	-床/-ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

2. 計画期間

平成29年4月1日～令和3年3月31日

□県央圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ・ 回復期病床への機能転換等について、医療機関の理解促進のための働きかけを行った。
  - ・ 転換工事費に対する補助を執行した。
- ③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	平成 29 年度実績
特別養護老人ホーム	2,912 床／39 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	58 床／2 ヶ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	110 床／2 ヶ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	1,576 床／17 ヶ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	29 床／1 ヶ所
ケアハウス（定員 30 人以上）	60 床／2 ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	30 床／2 ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	144 床／20 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	115 人／12 ヶ所
認知症高齢者グループホーム	684 床／43 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	18 床／3 ヶ所
介護予防拠点	28 ヶ所
地域包括支援センター	38 ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	2 ヶ所
訪問看護ステーション	47 ヶ所
緊急ショートステイ	5 床／11 ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

2) 見解

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ・ 地域医療構想の趣旨、回復期への機能転換の必要性等について周知するセミナー等を実施することにより、今後の回復期病床への転換に向けた医療機関の理解促進が図られた。

3) 目標の継続状況

- 令和 3 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 3 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 県西圏域（目標と計画期間）

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県西区域における回復期病床の令和7年の必要病床数は、現状に比べ約0.7千床不足すると見込まれることから、他の機能区分から回復期への病床の転換を促進する。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	平成 28 年度 (A)	平成 29 年度 (B)	増減 (B)-(A)
特別養護老人ホーム	1,557 床／17 ケ所	1,557 床／17 ケ所	-床／-ケ所
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床／1 ケ所	29 床／1 ケ所	-床／-ケ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	対象施設なし	対象施設なし	
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	1,078 床／10 ケ所	1,078 床／10 ケ所	-床／-ケ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス（定員 30 人以上）	30 床／1 ケ所	30 床／1 ケ所	-床／-ケ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 ケ所	4 ケ所	-ケ所
小規模多機能型居宅介護事業所	106 床／14 ケ所	115 床／15 ケ所	9 床／1 ケ所
認知症対応型デイサービスセンター	67 人／9 ケ所	67 人／9 ケ所	-人／-ケ所
認知症高齢者グループホーム	582 床／35 ケ所	582 床／35 ケ所	-床／-ケ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	7 床／1 ケ所	16 床／2 ケ所	9 床／1 ケ所
介護予防拠点	4 ケ所	4 ケ所	-ケ所
地域包括支援センター	22 ケ所	22 ケ所	-ケ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	対象施設なし	対象施設なし	
訪問看護ステーション	26 ケ所	26 ケ所	-ケ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

2. 計画期間

平成29年4月1日～令和3年3月31日



□県西圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への機能転換等について、医療機関の理解促進のための働きかけを行った。
- ・ 転換工事費に対する補助を執行した。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	平成 29 年度実績
特別養護老人ホーム	1,581 床／17 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	58 床／2 ヶ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	対象施設なし
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	1,078 床／10 ヶ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	対象施設なし
ケアハウス（定員 30 人以上）	30 床／1 ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	対象施設なし
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	100 床／13 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	76 人／10 ヶ所
認知症高齢者グループホーム	564 床／33 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	19 床／3 ヶ所
介護予防拠点	4 ヶ所
地域包括支援センター	22 ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	対象施設なし
訪問看護ステーション	28 ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域医療構想の趣旨、回復期への機能転換の必要性等について周知するセミナー等を実施することにより、今後の回復期病床への転換に向けた医療機関の理解促進が図られた。

3) 目標の継続状況

- 令和 3 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 3 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。



### 3. 事業の実施状況

平成29年度神奈川県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 病床機能分化・連携推進基盤整備事業	【総事業費】1,533,767千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関、医療関係団体、神奈川県	
事業の期間	平成29年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては、令和7年(2025年)に向けて、回復期病床の大幅な不足(約16,000床)が見込まれている。このため、医療機関や県民に対して、地域医療構想の趣旨等についての理解を促すとともに、転換に要する費用への支援を行い、医療機関の自主的な転換を促していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：29年度基金を活用して整備を行う回復期の病床数 460床</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>ア 急性期病床等から回復期病床への転換を行う医療機関の施設整備に対して補助する。</p> <p>イ 医療機関に対するセミナー・相談会の開催等により、地域医療構想の理解促進を図るとともに、不足する病床機能への転換を促す。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>回復期病床の整備数：460床</li> <li>医療機関に対する、回復期病床への転換を促すためのセミナー・相談会の実施(医療機関向けセミナー、個別相談会：各3回)</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度に実施した転換工事への補助8件のうち、594,683,401円分を28年度計画分の基金を活用して実施(計263床を整備)</li> <li>医療機関に対して、回復期病床への機能転換等についての理解促進のための働きかけのためのセミナーを3回開催(H28年度)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 病床機能の分化・連携、不足する病床機能区分への転換を進めるためには、医療機関の地域医療構想への理解が不可欠である。普及啓発や理解促進のための事業は、今後、病床機能分化・連携を推進していくために必要かつ有効な事業である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 転換工事費について、令和2年度に28年度基金での補助の執行を行った。今後も普及啓発、理解促進を促すことにより、確実に転換が進むと考えている。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 2 (医療分)】 横浜構想区域病床機能分化・連携促進事業	【総事業費】 27,300,000 千円
事業の対象となる区域	横浜	
事業の実施主体	横浜市	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○ 横浜構想区域は、令和 7 年(2025)に向けて、高度急性期病床はやや過剰となるものの、病床全体では約 7,000 床の不足が見込まれる。当区域は市立病院(3)、市立大学病院(2)に加えて、方面別に誘致した地域中核病院(6)を中心に地域医療の中核をなし、高度医療、救急医療等を担うとともに地域連携の核としての役割を發揮している。</p> <p>○ 現市民病院は横浜市中心部における地域医療を支えるとともに、災害医療、第一種感染症指定医療機関としての感染症医療など広域的な役割も担っている。</p> <p>○ 新病院においては、地域の他の医療機関では対応困難な患者の受入や他の医療機関への技術面の支援、医療・介護人材育成支援など、地域医療の中核をなす病院として急性期医療の充実を図るとともに、地域包括ケアシステムを支援し、地域医療構想の具現化するために</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療機関等との「機能分担・連携」の推進や在宅医療の推進支援</li> <li>・地域の医療・介護人材の知識、技術向上など、「人材確保育成機能」の充実</li> <li>・地域内での ICT を活用した情報ネットワークの構築など、「情報共有システム」のモデル実施</li> <li>・かかりつけ薬局普及に向けた「医薬連携の推進」のモデル実施を実現できるよう整備を推進する必要がある。</li> </ul>	
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・29 年度基金を活用して整備を行う回復期の病床数 460 床 (横浜構想区域 196 床)</li> </ul>	
事業の内容 (当初計画)	地域の中核として高度急性期・急性期機能を担う横浜市民病院の、地域医療構想達成に向けて必要な再整備・機能強化のための施設整備費に対して補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	整備を行う医療機関数：1 施設	
アウトプット指標 (達成値)	整備を行った医療機関数：1 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 令和元年度に整備した 152 床の整備に 299,781 千円分を充当した。	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>○ 高齢化の急速な進展に伴う医療需要の増加に対応できる医療提供体制を構築するため、横浜地域における中核的な医療機関である横浜市民病院の再整備を支援することで、横浜地域における医療機関間の機能分化・連携が進むとともに、地域全体の患者支援機能の強化、地域医療</p>	

	<p>人材の育成につながる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>○ 既存の補助事業の対象とならない施設に対し、基金事業を活用して整備することにより、地域医療構想の効率的な実現が図られる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】 医師等確保体制整備事業	【総事業費】 148,139 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師数(医療施設従事医師数)は年々増加しているものの、人口 10 万人当たり医師数は全国平均を下回っているうえ、二次医療圏、診療科の偏在があり、医師確保の取組みが必要である。</p> <p>アウトカム指標： ・人口 10 万人当たり医師数(医療施設従事医師数) 212.4 人(平成 30 年 12 月)→227.9 人(令和 4 年 12 月)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>ア 地域医療支援センター及び医療勤務環境改善支援センターを運営し、県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保支援及び医療従事者の勤務環境の改善に主体的に取り組む医療機関への支援を行い、医師不足及び地域偏在の解消を図る。</p> <p>イ 北里大学、聖マリアンナ医科大学及び東海大学における地域医療医師育成課程の学生を対象とした修学資金貸付制度(卒後 9 年間以上県内の医療機関の指定診療科の業務に従事した場合、返還免除)に基づき、修学資金の貸付を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>ア 人口 10 万人当たりの医師数 212.4 人(平成 30 年 12 月)→227.9 人(令和 4 年 12 月)</p> <p>イ 修学資金を貸付けた学生数(年間 103 名)</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>ア 確認できない 令和 2 年結果は令和 4 年 1 月頃公表予定(2 年に 1 回調査)</p> <p>イ 105 名(令和 2 年)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たり医師数(医療施設従事者) 確認できない 令和 2 年結果は令和 4 年 1 月頃公表予定(2 年に 1 回調査)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、医師不足及び医師の地域偏在の解消に繋がるとともに、医療機関の勤務環境を改善し、医療スタッフの定着・離職防止や医療安全の確保にも繋がる。 直近の医師・歯科医師・薬剤師統計(平成 30 年)で、前回(平成 28 年)と比べ、人口 10 万人当たりの医師数が 205.4 人→212.4 人と増加がみられた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 個々の医療機関の労務管理分野や医業経営分野に関する様々な相談ニーズに対して、医療勤務環境改善支援センターにおいて一体的に対応することができた。また、医師不足及び医師の地域偏在の解消に繋がる支援のあり方について、地域医療支援センター運営委員会で検討してい</p>	

	る。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 看護師等養成支援事業	【総事業費】 1,097,700 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	ア、イ、オ 民間立看護師等養成所等 ウ 神奈川県 エ 県内の病院、助産所、訪問看護ステーション、老人保健施設及び特別養護老人ホーム	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。</li> <li>・看護人材の確保のためには、安定した看護職員の新規養成が求められている。</li> </ul> アウトカム指標：養成所から県内へ就業する看護職員の増 1,175 人（平成 28 年度）→1,580 人（令和元年度）	
事業の内容（当初計画）	ア 民間立看護師等養成所等に対して、教員、事務職員人件費等の運営費を補助する。 イ 看護師等養成所の新築等に要する工事費、工事請負費に対して補助する。 ウ 看護教育の経験豊富な教育指導者を実習受入施設に派遣し、受入体制を整備するとともに実習指導者を育成する。 エ 看護実習の受入体制の充実化を促し、学生の受入拡充を図る施設に対し、補助する。 オ 専任教員の資格を有しない養成所所属職員へ、専任教員養成課程を受講させ、資格の取得を促す養成所に対し、受講者の代替職員に係る人件費を補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営費の補助対象数 21 施設</li> <li>・看護師等養成所の新築整備数 1 施設</li> <li>・看護実践教育アドバイザー派遣施設数 15 施設</li> <li>・在宅医療等看護実習施設受入拡充箇所数 130 箇所</li> <li>・看護専任教員の養成数 14 人</li> </ul>	
アウトプット指標 （達成値）	（平成 30 年度実績） ア 運営費の補助対象数 19 施設 イ 看護実践教育アドバイザー派遣施設数 6 施設 ウ 看護実習施設受入拡充箇所数 45 箇所 エ ・看護研修：（准看護師研修、助産師研修、看護管理者研修）17 回 ・周産期医療従事看護職員資質向上研修：9 回 オ 看護師等養成機関連絡協議会が実施する専任教員研修：7 回 カ ・新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修実施病院等への	

	<p>補助対象数：134 病院等</p> <p>・自施設での研修実施が困難な病院等の新人看護職員で、研修受入病院や団体での研修受講者数：108 人</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった。</p>
	<p><b>1) 事業の有効性</b> 看護師養成所の運営費や施設整備に補助することにより、安定的に看護師等を養成し、就業看護職員数の増加につなげた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 看護師等養成所が、補助金を活用して計画的な事業運営、施設整備等を行うことができ、効率的に教育環境の充実を図ることができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 291,616 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	厚生労働省が、平成 27 年 6 月に公表した「2025 年に向けた介護人材にかかる需給推計（確定値）」によると、団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年（平成 37 年）までに、特段の措置を講じなければ県内で約 2 万 5,000 人の介護人材が不足する見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。	
	アウトカム指標： ・福祉・介護分野への就労マッチング数 年間 550 人 ・国家試験対策講座合格率 81.3%	
事業の内容（当初計画）	ア かながわ福祉人材センターにおける福祉介護人材キャリア支援専門員の配置 イ 外国籍県民等を対象とした就労・定着支援 ウ 外国籍県民等を対象とした福祉施設等就職相談会の開催、外国籍県民の雇用を検討する福祉・介護施設への支援、就労中の外国籍県民を対象としたビジネスマナー研修の開催等	
アウトプット指標（当初の目標値）	・キャリア支援専門員の相談件数 年間 1,000 件 ・日本で介護職として就労している外国籍県民の相談件数 年間 250 件	
アウトプット指標（達成値）	・キャリア支援専門員の相談件数 997 件 ・日本で介護職として就労している外国籍県民の相談件数 年間 70 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 福祉・介護分野への就労マッチング数 350 人 国家試験対策講座合格率 61.3%	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  かながわ福祉人材センターに福祉現場経験のあるキャリア支援専門員を配置し、専門性を活かしたきめ細かなマッチング支援を行うとともに、求職者のニーズに合わせた受入れ事業所の開拓と、就労後の定着が図られるよう施設・事業所に対し指導・助言を行うことで、福祉・介護分野における人材の確保・定着の促進が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  求人・求職の双方向の視点で、きめ細かな相談対応、就労支援等を実施しており、多様な人材に対して効果的なマッチングができています。</p>
その他	



